

平成31年度兵庫県立大学看護学部 科目等履修生募集要項

1 趣旨

本学では、平成31年度に開講する科目のうち、特定の授業科目について履修を希望する方を募集します。

今回募集する科目等履修生は、授業を履修し試験に合格した場合、本学の単位が取得できることとなります。

本学学生と一緒に授業科目を目的意識を持って履修される方々の応募を期待します。

2 募集人員

別紙「平成31年度科目等履修対象科目」のとおり

3 入学の時期

平成31年4月及び10月

4 出願資格

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 旧大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令13号）により文部科学大臣の行った大学入学資格検定に合格した者及び高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

5 履修対象科目

- (1) 平成31年度については、別紙のとおりです。
- (2) 履修できる単位は、1年で12単位を限度とします。

6 入学料及び授業料

公立大学法人兵庫県立大学授業料等に関する規程の定めるところにより、下記金額を徴収します。

なお、同規程が改正された場合は改正後の金額によります。

- (1) 入学料
28,200円
- (2) 授業料
1単位につき14,800円

7 出願書類（※は該当者のみ）

- (1) 科目等履修生許可願（本学所定の用紙）
- (2) 履修希望理由書（本学所定の用紙）
- (3) 履歴書（本学所定の用紙）
- (4) 高等学校の卒業証明書（全員）
- ※(5) 専修学校、短大、大学の成績証明書及び卒業証明書（卒業した者のみ）
（成績証明書は厳封したもの）
- (6) カラー写真1枚（出願前3ヶ月以内に撮影した上半身正面3×4cmのものを願書に貼付してください。）
- (7) 返信用封筒1枚（角形2号の封筒に250円分の切手を貼付し、宛名を明記してください。）
- ※(8) 現在、勤務されている方は、できるだけ勤務先の許可書を提出してください。
- ※(9) 外国人の方は、住民票の写し（コピー不可）を提出してください。

8 出願手続

(1) 出願方法

出願書類を持参するか、あるいは簡易書留で郵送してください。

なお、受講希望者は出願にあたって出願期限までにあらかじめ受講希望科目の担当教員に受講承認を得、科目等履修生入学願書の所定欄に承認印を受けてください。

(2) 出願先

〒673-8588 兵庫県明石市北王子町13-71
兵庫県立大学明石看護キャンパス 学務課
TEL (078) 925-9404

(3) 出願期間

平成31年2月13日（水）～2月21日（木）

なお、郵送の場合は、最終日の消印があるものは有効とします。

(4) 学務課受付時間

学務課に出願書類を持参される場合は、午前9時30分から午後5時までです。

なお、土曜日及び日曜日は受付を行いません。

9 選考方法

受講を希望する科目毎に担当教員が書類、面談等で審査を行います。

なお、担当教員との連絡は、「教員連絡表」に記載されている、電話番号で行ってください。

10 結果発表及び入学手続

(1) 結果発表日

平成31年3月21日（木）

(2) 発表方法

郵送により応募者全員にお知らせします。電話での照会には応じません。

(3) 入学手続

合格者で入学される方は、所定の日までに入学手続を完了してください。

なお、入学手続に必要な書類は別途お送りします。

兵庫県立大学 平成31年度科目等履修生に対する開講科目

【教養科目】

科目名	教員名	学期	単位数	時間数	募集人員	受講資格	備考
哲学概論	丸橋	前期	2	30	若干名		
倫理学概論	丸橋	後期	2	30	若干名		
生命倫理	丸橋	前期	2	30	若干名		播磨理学キャンパスにて開講
教育学	池田	後期	2	30	若干名		

【専門関連科目】

科目名	教員名	学期	単位数	時間数	募集人員	受講資格	備考
臨床心理学	金	前期	2	30	3		
生命論	丸橋	前期	2	30	若干名	※	
保健統計	片山	後期	1	30	若干名	※	

【専門教育科目】

科目名	教員名	学期	単位数	時間数	募集人員	受講資格	備考
女性健康看護論	工藤	後期	1	30	若干名		

受講資格欄に※印のある科目については、次の受講資格を課す

看護系短期大学又は看護系専門学校(専修学校専門課程)を卒業した者
(平成31年3月に卒業見込みの者を含む)

教員連絡表（学部）

教員名	直通電話	教員名	直通電話
イケダ マサノリ 池田 雅則	078-925-9417	クドウ ミチ子 工藤 美子	078-925-9439
カタヤマ タカフミ 片山 貴文	078-925-9408	マルハシ ユタカ 丸橋 裕	078-925-9411
キム ウエスク 金 外淑	078-925-9409		

（50音順）

【科目等履修生Q & A】

Q 1 科目等履修生制度とは？

A 平成3年7月1日の大学設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）の改正により生まれた新しい制度です。

この制度は、社会人等に対して働きながら学ぶ機会を広げ、その学習に適切な評価を与えるものであり、生涯学習の一環として位置づけられています。

Q 2 聴講生との違いは？

A 聴講生は単に授業を受けるだけですが、科目等履修生は、授業を履修し試験に合格した場合は、本学の正規の単位が取得できます。

なお、本学部には聴講生の制度はありません。

Q 3 編入学生との違いは？

A 編入学生には、本学が学士の学位授与を行います。科目等履修生には、本学は試験に合格した科目の単位を与えるのみで、学位の授与は、別途、国の機関である学位授与機構への申請が必要です。

また、編入学生は、保健師国家試験の受験資格が得られますが、科目等履修生は、得られません。

Q 4 大学での単位と授業時間の関係は？

A 1単位に必要な授業時間数は科目の種類によって異なっており、15時間、30時間又は45時間受講を必要とするものがあります。

募集要項の別紙に単位数と必要受講時間数を記載していますので、参照ください。

具体的には本学では1単位30時間の授業科目であれば15回、1単位15時間の授業科目であれば8回受講することが必要になります。

Q 5 大学評価・学位授与機構とは？

A 学位授与機構は国立学校設置法（昭和28年法律第150号）に基づき平成3年7月1日に設置された国の機関であり、学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の2第3項に定めるところにより学位を授与すること、学位の授与を行うために必要な学修の成果の評価に関する調査研究を行うこと、大学における各種の学修の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うことを目的としています。

大学とは全く別の機関で、学位授与申請を行った科目等履修生に対して、所定の学位授与要件に基づいて、大学卒業資格としての学士の授与を行います。